

第4回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育総務部教育総務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会臨時会	
事務局（担当課）	教育総務部教育総務課	
開催日時	平成26年4月23日 午後2時00分	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	渡邊 靖彦（委員長）、菅谷 眞（委員長職務代理者）、千馬 英雄、嶋田由美、三田 一則（教育長）
	その他	教育総務課長、学校運営課長、学校施設課長、教育指導課長、教育センター所長、統括指導主事
	事務局	教育総務課庶務係長、教育総務課庶務係主事
公開の可否	一部公開 傍聴人 1 人	
非公開・一部公開 の場合は、その理由	第19・21・22号議案、報告事項第1・2号議案	
会議次第	<p>1 第19号議案 非常勤職員の任免について</p> <p>2 第20号議案 豊島区立学校衛生委員会の委員等の選任について</p> <p>3 第21号議案 臨時職員の任免</p> <p>4 第22号議案 臨時職員の任免</p> <p>5 第23号議案 全国学力 学習状況調査結果取扱いについて</p> <p>6 協議事項第1号 豊島区立学校教科用図書採択について（案）</p> <p>7 報告事項第1号 臨時職員の任免</p> <p>8 報告事項第2号 臨時職員の任免</p> <p>9 報告事項第3号 竹岡自然教室の実施スケジュール等について</p>	

渡邊委員長)

ただいまから第4回教育委員会臨時会を開催いたします。本日の署名委員は、嶋田委員と菅谷委員です。よろしくお願ひします。なお、本日、傍聴人がいらっしゃいますので、先に人事案件を行なって、その後、傍聴を開始いたします。

(1) 第19号議案 非常勤職員の任免について

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 第19号議案了承)

(3) 第21号議案 臨時職員の任免

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 第21号議案了承)

(4) 第22号議案 臨時職員の任免

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 第22号議案了承)

(7) 報告事項第1号 臨時職員の任免

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(8) 報告事項第2号 臨時職員の任免

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項了承)

渡邊委員長)

では、以上をもちまして人事案件は終わりましたので、ただいまから傍聴の方に入っていただきたいと思ひます。

(2) 第20号議案 豊島区立学校衛生委員会の委員等の選任について

<教育指導課長 資料説明>

渡邊委員長)

豊島区のと綱に基づいて、学校衛生管理者、衛生推進者の選任と学校衛生委員会委員の選任についてご報告いただきました。

ただいまの内容についてご質問等ございましたらお願ひします。

菅谷委員)

衛生管理者なので環境衛生的なことが多いと思ひます。学校薬剤師が環境衛生に関してご専門の立場でやっけていただいていると思ひますが、この委員会と薬剤師とはどのような

関係でしょうか。

教育指導課長)

本区では、本日ご審議をいただいております委員のほかに、校長を学校衛生管理者に指名しております、各学校において学校保健委員会を開催しております。こちらには薬剤師の先生や学校医の先生に来ていただき、教員だけではなく子どもたちの健康についてもご審議をいただいております。その保健委員会の中で、薬剤師の先生から貴重なご意見を賜っているという状況でございます。

渡邊委員長)

子どもたちの安全衛生もさることながら、働いている先生も勤労者としての立場がありますので、そういう方々の安全衛生面に関して、この委員会が設けられていると思います。

教育指導課長)

若干補足をさせていただきます。この学校衛生委員会の成果の一つは、衛生管理医師による面接相談体制を整備していることです。これは平成24年の8月の一昨年ですが、特に面接が必要な先生については、申し出をいただければ面接ができる体制になっております。

それから、過重労働対策ということで、先生方の退勤時間が毎回、衛生委員会での議論となります。産業医や、ほかの委員からは、先生の退勤時間をどのように確認しているのかという質問もあります。校長会等で代表の先生等に何うと、例えば週案の中で退勤時間を書いてもらいチェックをしたり、あるいは副校長が遅くまでいるということが多く、副校長のほうから報告を受けたりといったことがあります。校長も先生が長い時間勤務をしているということは、なかなか長続きしないもので、そういった面で教職員の健康管理について、十分チェックをしていこうという意識が高まったということがあります。

また、メンタルヘルス対策ということで、初任者研修等では心の健康をどうやって維持していくかについて、講座を位置づけてメンタルヘルスの維持、増進に今は努めています。

また、職場巡視を年3回程度行っていますが、例えば校舎の中がきちんと整理されているか、あるいはほこりっぽくて空気を汚す原因になっていないかなど、清掃を徹底すべきであるとか、あるいはクーラーの効きが悪い教室もあるので、その点をしっかりと確認しようということで、大変きめ細かく環境衛生について確認をしていただいていることが実績として挙げられます。

渡邊委員長)

ただいま実績についてご報告いただきました。確かに、これは学校だけに限られたことではありませんが、サービス残業と言われるようなものが蔓延しているような状態ではあります。そういうことを見過ごしていいわけではないし、また、先生は子どものことを考える余り、もう帰りなさいと言われても残っている人もいますので、本当に大変だと思います。体を壊さないように、また心を壊さないように、このような制度があつて、フォローしていただけるというところだと思いますが、特にご意見がなければこれでよろしいで

しょうか。

嶋田委員)

初めての制度なので教えていただきたいと思いますが、これは毎年新しく選任され直すものなのかということと、区全体で学校衛生管理者は何名いらっしゃるのか、教えていただければと思います。

教育指導課長)

まず、衛生管理者と衛生推進者につきましては、教育委員会が選任するという事になっております。衛生管理者につきましては、各学校の校長先生を充てていて、規則で定めておりますので、人数は30名ということになります。

渡邊委員長)

それでは、これで承認とさせていただきます。

(委員全員異議なし 第20号議案了承)

(5) 第23号議案 全国学力・学習状況調査結果の取扱いについて

<教育指導課長 資料説明>

渡邊委員長)

文部科学省からの調査に関する実施要領を基に、小学校校長会と中学校校長会からの要望も踏まえて、教育委員会としての方針を決定するという事で5項目を挙げていただきました。この5項目について、先生方にご審議いただきたいと思います。

では、上から一つずつ内容を審議していただきたいと思います。

最初に、区全体の平均正答率及び分析結果を公表する、また、分析結果を踏まえた改善方策を区の方針として公表する、という文言の内容についてご審議いただきたいと思います。

三田教育長)

1番の内容は、これまでもやってきたことです。それから文部科学省と東京都教育委員会も、こういう方向でいるという確認の下、また、税金を使ってやっているわけですから、税金の納入者に対する説明責任というのは教育委員会に当然問われるわけなので、学力向上の対策を講じる上で、その結果について説明をする必要があります。とりわけ今年度は、これまでの調査の中で、子どもたちの弱点とされていた読解力に焦点を当てたテストだということが報じられていました。基礎基本のA問題と応用のB問題がセットになって、各記述式の問題や関連思考をさせる問題など、「読み解く」を中心にした内容でございます。

したがって、区全体がどういう結果になったか、国から公表される平均点と区の状況を説明する必要があるという考えから、この1項については加えたということでございます。従前と変わらないということで、今までの校長会の要望等も含めて、矛盾なく対応していると思っておりますが、先生方からご意見をいただければと考えています。

渡邊委員長)

豊島区としては従前の方針を踏襲したような表現で、この第1番目があるということで

すが、千馬先生はいかがですか。

千馬委員)

私も現場にいた経験から、この1番のような方針で進めて何ら問題がないということで受けとめていますし、また、この方法をぜひ検討していただきたいというのが私の今の気持ちですので、私はこれでいいのではないかと思います。

渡邊委員長)

続いて、教育者として嶋田委員は何かありますか。

嶋田委員)

私としてはこれで結構だと思います。一つ質問がありまして、国から結果が出されて、それから分析結果を踏まえて改善策を考えるということだと、タイムラグが生まれると思います。結果が出て、すぐそれが学校現場に戻されて、学校現場なりの授業改善に役立てていければいいと思いますが、大体どのぐらいの期間を要すると見ていらっしゃるのでしょうか。

教育指導課長)

この全国学力・学習状況調査の結果が戻ってくるのが8月末の予定です。本区の場合には、いつも8月のお盆明けに授業改善推進プランのヒアリングをやっておりまして、推進プランのヒアリングの段階では間に合いません。ただ、豊島区の場合、区の独自の学力調査を今週の金曜日に行いますので、その結果については1カ月もしないうちに学校、教育委員会に戻ってまいります。必ずしも国の調査と全て合致するわけではありませんが、まずは学校には区の独自調査を基に授業改善推進プランを作成していただき、そこで今後の大方の改善策を作成していただきます。そこに国の調査結果が8月末に付け加わりますので、そこで完成していく形のスケジュールになると考えております。

三田教育長)

今の指導課長の話を補足させていただきますが、昨日校長連絡会がございまして、この件について、教育委員会に案件としてかけますという話をさせていただき、その中で、校長からもいつごろ公表するのかとの質問がありました。今、教育指導課長が話したように、国は8月末に結果を出してくるということですが、これも予定であって、その通りにいくのかどうか、予定通りいかないといったトラブルも含めてどのような対応ができるのか。豊島区では全学年で5教科を3年生以上やっていますので、経年変化というのがわかりますし、学校の変化も教科ごとに見られるようになっていきます。国がやっているクロス調査とかアンケート調査も同時に行なっていますので、かなり精度の高い分析ができています。これまでも国とそこまで齟齬のない結果が出ています。今回は国の結果の方が高かったと思います。

教育指導課長)

高いと思います。

三田教育長)

ただ今回は問題の質が変わりましたので、どうなるか注目することになると思います。国の点数が発表されて平均正答率がわかり、豊島区の独自調査で、それに基づく改善プランも出てきて、国の結果と大きな齟齬がなければ、平均点ですから公表しても構わないと思います。しかし、改善プランの持ち方について国と多少重点が変わるような部分があるかもしれませんので、そこを確認して齟齬がなければ、9月には改善プランも含めて、本区の頑張っている点や足りない点というものを、より精度の高いものとして報告できると思っております。

菅谷委員)

1番については、賛成です。あと、こういう学力テストの際、保護者というか社会一般の人たちは、どのような期待をしているのでしょうか。やはりご自分の子どもの位置を期待しているのではないのでしょうか。それは当然だと思いますし、こういう形の発表は、そのような人々の評価にも十分耐えうると思います。

三田教育長)

本区のテストについては、個別に点数結果を開示してお渡ししています。そして低学年については、保護者会等で保護者の方にお渡しをすると、自分のお子さんほどのぐらいの位置にあるか平均点から推測ができます。しかし上位の子どもとどれだけ差があるのかという話になると教育議論につながってしまい、意味がないと思います。

豊島区の結果の公表方法としては、去年に比べるとこんなに頑張りました、バランスよくこれだけ伸びていますというような、経年変化でどのように変わってきたかということを知ることになっています。よって、努力していることをしっかり評価してあげられますし、努力が足りない場合には、こういうところをもう少し頑張るといいですということが出来ます。しかし国が一つの学年だけしかやらないということでは、豊島区のような評価をしてあげられないと思います。

ですから、経年変化で見るとは、やはり精度の高い本区の調査のほうが上だと思っています。各自治体においては、政権が変わる度に方向が二転三転してきました。学力テストというものは一体何のためにやるのでしょうか。それは競うためではなく、子どもが学習に意義を感じ、自分が伸びている、または伸びてないのはなぜなのかという傾向と対策をもって引き続き頑張れるという道しるべをつけてあげるためだと思います。

それから、自治体の首長によっては、平均正答率の結果でもって、うちの県は低いとか高いと言及することもあります。それは学力についての全体構造の認識が足りないと思います。

去年の教育フォーラムでもやりましたが、学力テストで判断できるのは知識や理解と、若干の技能という部分に限定されると思います。思考判断や関心意欲というものは、テストで判断することが難しいですが、それらは大変重要な学力の要素です。そういう意味でも、学力全体を見られるように私たちも努力していかなければなりませんし、競い合うのはあまり意味がないと思っています。正しい認識をしてもらえるように、教育委員会とし

でも努力していかなければなりませんし、学校もそういう説明を保護者に対して行なっていく姿勢は堅持してほしいと思います。

渡邊委員長)

では、私からよろしいですか。私は、平均正答率の公表で十分だと、昨日もさんざんニュースで取り上げられていたこともあり、子どもと話しながら感じました。例えば100点をとれるのならそれに越したことがないという考えもあると思います。先ほど指導課長からご説明いただいた要領にも書いてあったと思いますが、自分がどの水準にいるかということを考えられれば、学力が伸びる要因にもなるし、上位にいるのを実感できればさらに伸ばそうという考えにつながっていくと思いますので、何も細部までやることもないと思います。きちんと分析結果を公表して、その後の教育に生かすという前提がありますから、そうした意味ではこれでもう十分だという感じを受けています。

保護者同士で話をしても、そういう考えの人が多く感じます。うちの学校が何番だからということは考えないし、先ほど中学校校長会から上がっていた話の中で、中学校8校だけなのは誰もが知っていることで、そこでどこがなんていうのは誰もみんな考えていないというのが大多数の考え方だと思います。ごく一部に、うちの学校は何位だろうと心配している人もいるかもしれませんが、基本的には多くの人がそういう考えを持たずに、さらに隣接校選択制があって、隣の学校へ行ける機会もありますので、保護者としては満足しているというのを、自分の知り得る限りの人たちと話をして感じました。

1番目に関しては、これで決定ということでしょうか。

(委員全員了承)

渡邊委員長)

続いて2番目、児童・生徒の学力の伸び幅が大きい学校の効果的な取り組みの内容を公表するということですが、これについてのご意見を伺いたいと思います。菅谷先生、いかがですか。

菅谷委員)

調査の一番の目的は、調査結果からさらに進めることですから、こういう方法というのは、まさに調査の目的を達成するための方法だと思いますので非常にいいと思います。

公表の仕方としては、先ほど教育長からお話があったように、保護者にも十分伝わるだろうと思いますし、ホームページにおいても掲載してあります。

効果的な取り組みの内容も公表するということですが、その公表の仕方としては保護者を対象に公表するのですか。

教育指導課長)

ひとつは、各学校が今後自分たちの学校でどんな指導をしていくかということ、ホームページや学校だより等で保護者に対して公開するという方法があると思います。あわせて教育委員会では、夏の授業改善推進プランのヒアリングの際に、各学校でどんな取り組みをしたかということの聞き取りを行っています。その中で、伸び幅の大きい学校ではど

ういう取り組みが有効であったということ把握できますので、学校名を伏せた形で教育委員会のホームページ等で公表していきたいと思ます。

昨年度のヒアリングの中で出たもののうち、伸び幅が大きい学校の一つの特徴としては、ICTを有効に活用しているということでした。区独自の学力調査の中で、子どもたちに意識調査を行なっていますが、学校の授業でICTを日常的に活用していますかと子どもたちに問いかけをしたところ、活用しているという答えが多ければ多いほど、学力の伸び幅も大きいという結果が出ています。それから、成績別に上位層、中位層、下位層と分けるときに、伸び幅の大きい学校というのは、下位層の子どもの学習に対する意欲がほかと比べて比較的が高いです。二極化ではなくて、いわゆる下位層の子どもをいかに勉強面でフォローアップしていくか、意欲付けしていくかということについて工夫があるということです。ほかには、家庭学習に対する働きかけも挙げられます。

ある小学校では、家庭学習ノート子どもたちに課して、自分の勉強したい事柄について、ノート1ページぐらいで勉強をしてくるというような形をとっています。それを担任が見てコメントを付してあげます。担任は、それぞれ教室に張り付いて、空き時間はそれらのチェックをしているというような状況でして、こういった学校の三、四年の経年変化を見てみますと、やはり伸びているという結果でした。こういう具体的な事例をぜひ保護者の皆様や各学校に向けて発信していきたいと考えています。

渡邊委員長)

効果的な取り組みを具体的に公表することで役立ててもらいましょうという内容のお話だと思いますが、嶋田委員いかがでしょうか。

嶋田委員)

今、指導課長さんがおっしゃった分析結果はもっともだろうと、納得できる場所があります。公表することで、ほかの学校にとっても励みになるし、こういう手だてを講じる必要があるのかと気づくと思ます。一方で、伸び幅が大きい学校の効果的な取り組みを紹介・公表するということは、どこの学校か特定されてしまうのではないかと思ます。学校名は出さないということと矛盾していないかという懸念がありますが、そのあたりはいかがですか。

教育指導課長)

効果的な取り組みであっても、明らかに学校名がわかってしまうということ自体については賛否両論があると思ます。学校によっては、自校の取り組みを評価してもらい、教育委員会で取り上げてもらったということで、先生のモチベーションが上がるということもありますでしょうし、また、そうでない学校からすると、学力テストの点数は上がってないけれども、学校なりに工夫をして先生も一生懸命やったのだから、その部分については教育委員会でも認めてもらえないだろうかという思いを持つこともあるかと思ます。そのあたりは、ヒアリングあるいは日ごろからの校長先生のヒアリング等を通じて、学校の思いというものをしっかりと受けとめた上で、嶋田委員からご指摘いただいた部分に十

分配慮しながら、効果的な取り組みの公表について考えていきたいと考えております。

三田教育長)

この件について、ヒアリングのときに学力テストを企画・推進し、本区が最初に授業改善プランを行うということでした。ここまで学力が向上してきたのは、毎回丁寧に授業改善プランづくりをして、授業で子どもを成長させようとしてきたからです。一日のうちで一番時間を割いているのは授業ですから、授業が良くなければ学力はつかないし、問題意識も育ちません。

私は、下位層にあっても伸び幅がある学校は高く評価します。平均正答率がいくら上位にあっても伸び幅がほとんどない学校は、改善の余地があるのではないかとずばり言います。それはなぜかという、学力向上を構成する要素として、先生方の授業が一つにあると思いますし、他にも子どもの自学自習の意欲、モチベーション、学び方などもあると思います。それから家庭学習も極めて大きいと思います。家に帰って予習復習をどれだけやっているのかということが、定着率に関わってきます。都会には塾がたくさんあります。学習塾へ行っている子は、それなりに手だてがとれているので学力が伸びているわけですが、それは学校の努力ではないという場合があります。ところが秋田県能代市には塾が少ないです。だから学校に頼るしかないの、先生の授業の質そのものが、学力向上にストレートに反映しています。

そういう点を校長や関係職員と一緒にあって、弱点として伸びづらいのは何が原因なのか、何が課題なのかということ、焦点を当てて話をします。ですから、学校のヒアリングの時間というのは真剣勝負です。そういうことが積み重なってきているということです。どうすれば学力が伸びるかというノウハウはみんな知っています。どうやって円滑に実践しているかというあたりが、今年度の公表にあたりポイントとなっていくと思います。早寝早起き朝ご飯もその一つで、生活のリズムが整っているか、家庭学習や読書をしているかなども学力向上には大きく影響します。わかってはいるけどできないのか、何かやるための障害があり、それを解決しなければならないのかどうか、そういうところに焦点をあてて、この2番のことについては公表していかなければならないと思っています。学校名は当然出さないで、一部の学校の実践というよりは、公表することで多くの学校がそのポイントに注目するようになっていきます。指導課長、いかがですか。

教育指導課長)

どの学校も、例えば宿題の出し方一つにしても、例えば漢字を書くことや、計算することなど、子どもたちがややもすると飽きてしまうような宿題ばかりではなくて、学びたい、調べたいという子どもたちの意欲を大事にした宿題の出し方も多くの学校が導入するようになってきています。教育長が去年の教育フォーラムでお話されたことを実践している学校がほとんどでありますので、全区的なレベルアップが、今後さらに図られていくというふうに期待しているところでございます。

渡邊委員長)

嶋田委員いかがですか。

嶋田委員)

課長や教育長がおっしゃるように、学校の管理職とか主幹教諭たちと教育委員会は一体だと私も思いますので、一緒に授業改善をしていくことには大賛成です。その結果を、ヒアリングの際、各学校の先生たちにきちんとお示しすることは重要だと思いますが、私は地域住民について懸念しており、ICTの推進をうまくできている学校がホームページに公表された場合には、保護者や地域住民に知れ渡ってしまうのではないかと思います。そうしたときに、隣接校の選択制に影響してしまうと良くないという懸念があります。学校は真摯にその結果を受けとめなければなりませんし、その部分に関しては課長と教育長のお考えに同感します。反対するというわけではなく、地域住民に対して公表した場合の懸念があるということです。

教育指導課長)

地域住民、特に自分のお子さんを学校に通わせている保護者は、学校でどういう授業が行なわれているかっていうのを、肌で一番よくわかっていらっしゃると思います。中には、もっと頑張って授業を行なってほしいという思いを持ちながらも、なかなかお子さんが通っているがゆえに学校に強く言えないという保護者がかなりいらっしゃると思います。そういった保護者の期待に応えるためにも、伸び幅の大きい学校ではこういうことをやっていて、やっていない学校についてはどうしたらいいか。やっていない学校は校長、管理職、主幹だけではなく、一人一人の先生がしっかり考えていく必要がある。ほかの学校はやっているし、あるいは地域的により困難な学校であっても、これだけ先生が苦勞して、努力しているということを区内全体の先生で共有をし、それを励みにして全体的なレベルアップを図っていくということが私は非常に大事であると考えておりますので、一人一人の先生のモチベーション、やる気が高まるようなかたちで、この学力テストの結果の公表を活用していきたいです。

嶋田委員)

よくわかりました。私からは以上です。

三田教育長)

区内中学校の生徒は半数以上が私立に進学します。その中学校が全国学力テストで東京都の上位層にあり、A問題もB問題もほとんどが5位以内に入っているというのは、すごい快挙であって、良く頑張っていると思います。それはどこの学校が1番だ2番という話ではなくて、区内の学校はよく頑張っているということです。

進学率を見ても、今年は、不登校の子も含めて全員合格など、着実に前進していると思います。今のところ、全体としてレベルは上がってきていますが、学校の格差は多少ありますので、そここのところを何とかしたいという思いでございます。

また、PTA連合会ともいろいろな話をして、問題の質も変わるので、そういうことを発見できるアンテナを十分に張り、嶋田委員のご指摘のような心配事もないわけではない

ので、学校とも調整して遺漏のないように、趣旨を理解してもらえるようにやっていこうと思います。

渡邊委員長)

続いて千馬委員、お願いします。

千馬委員)

私は、この2番が非常に有効だと思います。私は平成15年から豊島区で5年間、校長をしましたが、校長として指導の見直しと改善効果をいかに図るかというのが大切だと思います。私も努力してきたつもりですが、なかなか自己流に陥ってしまう可能性もあり、過去から学ぶという意味でも、こういう効果的な資料がいただけるというのはありがたいです。

それからもう一つ、2点目が教育長も話したけれども、このヒアリングというのは、校長として、すごく重たいです。まさに学校の教育推進責任をきちんと精査されるというか、それぐらいの気持ちで私は臨んでいました。それを持ち帰って、学校が一体化できるいい材料になればと思い参加させてもらっていたのですが、自分の学校が効果的な例として公表されると誇りに思えますし、職員の意欲向上にもつながるので、ぜひこれは続けていただきたいと思います。

三田教育長)

効果的な指導については経年変化を見たところ、大発見をしました。どこの学校が1番であるという推測はありましたが、実際は全然違うということがわかってきました。そして第二、第三の実力者が出てきている学校もあり、期待をしています。千馬先生もおっしゃっていましたが、校長先生がかわっても指針を変えないでやってきた学校は本当に力をつけてきています。

教育指導課長)

確かに、その通りでございます。

三田教育長)

ヒアリングのときは、そのことについて先生方を認めてあげます。そうすると、元気がつきます。私は本当にこれを楽しみにしています。

渡邊委員長)

効果的な取り組みを表面化して、学校や生徒だけではなく、地域にも知らしめるということはとても重要だと思います。先ほど、地域は学校のことをよく見ているのではないかというお話がありましたが、おそらく、このような教育的な取り組みについてまではなかなか目にしていないと思います。学校公開をしてもどこまで見に来るのかという話で、風のうわさで、ここはすごい、というのはあるかもしれませんが、ICTは全校に入っているわけですから特定しづらいです。プラスの発想で考えて、効果のある取り組みに関してはどんどん公表していくべきだと思います。区教研や中学校においても研究発表をしていますが、成果のあるものに関しては共有して、先に続けていこうとしています。こんな成

果がありましたと公表された内容を子どもたちが見たとき、ああ、こうすれば伸びるのかというように気づいて、モチベーションを高める材料になりますし、私たちの学校は成果が無いからだめだという発想にはならないと思います。良いものはどんどん発表していくということが重要だと思います。

教育長がさっきお話しされていましたが、知ってはいるけれど実践されているのかという点は重要だと思いますので、保護者の視点で考えれば、我が子の学校はこういう取り組みをしているのかと、先生に聞くぐらい意欲を持ってくれれば、家庭学習が有効に機能するのではないかと思います。いいことはいいという姿勢で公表していくことは大賛成です。

皆さんのご意見がだいたい出そろったと思うので、よろしいでしょうか。

(委員全員了承)

渡邊委員長)

では、これで決定とさせていただきます。

3番目は、すでに1と2の中に含まれていると思いますが、個々の学校名を明らかにした調査結果の公表は、学校の序列化や過度の競争を生じるおそれがあるために行わないという文言です。では嶋田委員から意見ををお願いします。

嶋田委員)

これで結構です。

渡邊委員長)

何かございませんか。

嶋田委員)

特にありません。

千馬委員)

結論はこのとおりでいいと思います。先ほど教育長がお話しされたように、学力には、結果が見えやすいものと見えにくいものの二つがあると思います。一応、知識、技能、理解の学力だけで序列化するというのは、良くないことではないかという意識がありますので、こういう形でお願いしたいと思います。

菅谷委員)

私も、これについて全面的に賛成です。公表をするとどういったメリットがあるかということを見ると、公表した方がいいとはなかなか言いづらい。それはデメリットが大きいからであると私は思います。

三田教育長)

切り抜きをご覧ください。今日の読売新聞には、教育委員会の学校別成績公表の主な対応という記事が載りました。バツ印は学校名を公表しない、丸印が公表するという表記ですが、それは逆ではないかと思います。また、三角印はまだ検討中とのことですが、私は、豊島区がクリアしたことをまだ悩んでいる自治体があるのかと思いました。

それから、次の毎日新聞の切り抜きですが、これも4割の教育委員会が公表に前向きで、

6割は消極的であるという記事です。マイナス効果があるから公表しないとやっているのに、公表しないのは消極的であると、この新聞社は捉えています。

それから、次の4月19日付けの朝日新聞の切り抜きですが、これはより多くの自治体の回答が掲載されています。私たちの区は一貫して、学校別に公表はしないと載っています。豊島区は公表するものはしっかり公表しますと言っていますが、マスコミは記事のような捉え方をしています。考えていることが、新聞社によって様々な形に加工されてしまうことが、教育に対する評価観をマスコミ流に自在に変えてしまうという世論操作をしているわけで、子どもの学力の一部が手玉にとられているようで、非常に恐ろしいと感じました。

私は、学校名を公表することが、消極的か積極的かという表現で示すのは正しくないと 생각합니다。結果を公表するかどうかをもって、学力向上策に積極的か否かという意味にかえられてしまうような報道の仕方というのはいかがなものかと、マスコミに対して言いたいと思います。

豊島区は能代市との教育連携などを積極的にやってきており、私自身も東京都の代表として学力向上対策委員や特別区教育長会長を担っています。ほかにも平成12年からは独自の学力調査も行なっています。特別区の中でこんなに様々な取組みを行なっている区はないと思います。そのノウハウを全部活かしながら、ああいう形で結実したというのは、すごく豊島区の発言が大きいと思いました。

ですから、決して消極的と言われるような筋合いはありませんし、学校と知恵を絞っていい方法を考えていこうとやってきました。3番で言っているような趣旨でどうですかということ、マイナスこそあれ、プラスにはなりません。その学校の子どもが、いつもうちの学校は平均点が低いという話になったとき、先生は何をしているのか、子どもが勉強していないのではないかと、とらえられてしまいます。さまざまな地域性があるって、同じ区内とはいえ住宅地と商業地、駅の近くと遠くでも違いますし、周りに塾があるかないかという影響も大きいと思います。保護者の経済的な事由もあるだろうし、そういうものを教育委員会がフォローしながらやっているの、この3番はすごく大事な視点だと思います。学校に公表させると言っている自治体は3から4割の自治体しかないです。しかし、読売新聞のデータは面白いと思い私は読みました。

渡邊委員長)

私としては、この調査結果が学校名付きで公表されれば、これは絶対に序列化につながると 생각합니다。学校名と数値がはっきり出れば、誰であれ数値が高ければいい、低ければ悪いという評価をします。これが一般的な考え方だと思います。そこから生まれてくるデメリットはたくさん想像できますが、では逆にメリットとしては何があるかを考えると、効果を重視していくことから考えれば、公表しないほうがいいと思います。学校名を公表しても意味がありません。極端に言えば生徒一人一人に順位をつけろというところまで言っても決しておかしくはありません。でも、そうすると、スポーツが好きで、勉強は

あまり好きではなく、平均点並みでもいいですという子どもたちが、学力テストの結果が悪いからだめな子、と評価されることにつながってしまいます。全体を評価されるような結果が生み出されることは目に見えているので、学校名、まして個人名なんて全く出す必要がないと思いますし、出さなくても十分に成果が達成できると思いますので、この3番目に関しては、これで良いと思います。

では、この文言のままでもよろしいでしょうか。

(委員全員了承)

渡邊委員長)

4番目は、教育委員会ホームページ及び広報紙「教育だより豊島」にて公表を行うという方法の説明です。(1)の公表することに対しての方法論だと思いますが、ご意見のある人に伺います。

菅谷委員)

ホームページや教育だより豊島は、どの程度区民が見ているのでしょうか。公表の方法や公表の効果を見るにあたって、区民がどのくらい公表内容を見ているかということが大事だと思います。その辺はどのように考えていますか。

教育指導課長)

一人でも多くの区民の方々にこの結果を周知しなければならないと思っております。あらゆる手段の中で一番多くの人々の目に触れる手段と思われるのが、ホームページと広報「教育だより豊島」でした。どのくらいの人々が見ているのか、ホームページのアクセス数を解析することでわかります。

嶋田委員)

公表の際には、結果の取り扱いについて指針のような一文を付けるのですか。

教育指導課長)

本日ご検討・ご審議いただいておりますので、結果の取り扱いについて、ご決定いただいたものを掲載したいと思います。

千馬委員)

私も、1から3を踏まえて、開かれた結果の報告ということであれば、これで良いと思います。

三田教育長)

私はどこの自治体もだいたい同じような方法をとると思います。区報に出す必要があるかどうかは、区民にそれを言ったところで、評論はするかもしれませんが、あまり利害関係にはつながらないと思います。

しかし、私も区長も、青少年関係者や教育に関わる区民の方々ととの会合で挨拶をすることが結構あります。区長や副区長に学力テストの結果をお伝えして、豊島は頑張っています、こういうところがとても伸びていますなどと話をすると、区長は様々な場面で、豊島の教育は頑張っていると広めてくれます。私が学力テストの結果を伝えるときは公表され

た内容に沿ってお伝えするようにしています。区民が欲しいと思う情報を、きちんと正確にお届けすることは我々の基本的な使命だと思っています。曲解されないよう正確に伝える方法をとることが大切です。

渡邊委員長)

ひとつ、お尋ねしますが、教育日より豊島を児童生徒たちには配布していますか。

教育指導課長)

配布しています。

渡邊委員長)

児童生徒は十分伝わっているということによろしいですか。

教育指導課長)

はい。1人1部、配布しています。

渡邊委員長)

子どもだけではなく、家庭に帰れば保護者も見つかるチャンスはあるということです。関心がある人は最近ではホームページを閲覧します。しかし、区報はどこまで見られているのか考えると、区報は新聞に折り込まれているだけで、見られていないこともあると思います。

教育日より豊島は、さまざまな関係者のもとへも配布されますので、そういう点では、周知するという点に関して十分であると思います。

4番目につきましてはこれでよろしいでしょうか。

(委員全員了承)

渡邊委員長)

最後に5番目、これは各学校において、校長が自校の結果及び分析を踏まえ、教育上の効果や影響等を十分考慮して、適切に判断し、公表すべき内容・方法について決定するという内容です。各学校の扱いに関して学校長が責任を持って決定しましょうということだと思います。

三田教育長)

これについては、昨日の校長連絡会や、校長研修会でも取り上げました。中には、教育委員会が学校名を公表しないと言って欲しい、私たちを守って欲しいというようなことを言う校長先生もいました。しかしそれは違います、文科省が決定した内容には、学校名を公表することができるかと書かれていますから、これを否定することはできません。教育委員会としては1から4の考えをもって、学校名は公表しませんとしています。公表しないでいいということにはなりません。公表するかしないかということは、教育課程を管理する権限と責任ある立場の校長先生が決めることで、集団で物申せばよいという考えではいけません。

学校名を公表することは教育上、感心しないという考えのもと公表しないことと、教育委員会が学校名を公表しないことが一致して、はじめてひとつの教育の考え方というの

ができあがります。従って、教育委員会と校長先生の考えがばらばらで、教育委員会がまとめて言うてくれれば、ばらばらでも何でも一つにまとめているという考えにはなりません。お互いの権限と立場が違うわけですから、校長先生には理解してほしいということの確認をさせていただきました。

学校も胸を張って、学校で積極的に取り組んでいることや、子どもたちが頑張っていることなどを傾向として分析し、授業改善プランとあわせて公表していくべきだと思います。豊島区の先進的なやり方で、学校はきちんと公表をしていく。全く公表しないで隠しておくことはせず、公表すべきものはきちんと公表していくという立場をもちながらも、校名は公表しないということについての見識をきちんと持つてくださという趣旨で、この5番目も入れさせていただいているところです。

渡邊委員長)

ご質問、ご意見ございますか。

菅谷委員)

教育委員会や区全体としては1番に書いてあるように、平均正答率とか分析結果を公表するというのがあります。改善方策については、豊島区としての普遍的な方策と捉えていいと思います。ここに書かれている公表すべき内容というものが、個々の学校の校長先生の判断で決めるという意味だとすると、普遍的なものではなくて、自分の学校の成績について公表してもいいという意味ですか。

教育指導課長)

学年の人数が少ない学校で平均点を公表する、要するに一人ひとりの成績を公開するようなことをやっている学校もあります。学校によって条件が様々異なりますので、校長が自校の学力を向上させるため、あるいは教員のモチベーションを高めるため、地域の皆様の意に沿うものを総合的に判断して学校長が決めていくことになると思います。一律に教育委員会が、全校を調べて公開するのはやめましょうとか、あるいはその逆で公開しましょうなどということは、決してきめ細やかな対応ではないですし、学力の向上にもつながらないだろうということで、このような文章になっているところでございます。

三田教育長)

ヒアリングの際に、校長先生には自分の学校でどのように公表するかということも踏まえて、改善プランを作成してほしいとお願いしています。それで基準から外れたり、何か変わったことをやろうとしたりすることが無いように、調整をしながら進めようと思っています。今の時点で何がいかは結果が出ていないので言えませんが、結果が出た後、授業改善プランのヒアリングをするときに、公表のあり方も含めてお互い歩み寄って進めていくという考えで調整させていただいております。

菅谷委員)

私もそれは当然だと思いますが、この文章でいくと、校長先生によって適切な度合いが異なってしまうと思います。実際にはそういうことはあまりないとは思いますが。

教育指導課長)

文科省の実施要領にもありますが、各学校の判断で公表する場合に留意すべき点については、学校も遵守するようになっておりますので、公表するにあたり教育委員会の場で議論をされたような様々なことを勘案し、熟慮した上で公表するようになっていると思います。教育長からもお話がありましたが、もし公表するのであれば、どういったことを議論されたのか、考えられたのか、そして教育的な配慮はどのようになされるのかということ、ヒアリングの際にはしっかり確認をして、その上でそれぞれ公表していただくという形になると思いますので、突飛な形での公表ということが無いように、しっかり指導していきたいと考えています。

渡邊委員長)

よろしいですか。そういう意味も含めて、適切に、ということですか。

教育指導課長)

はい。

渡邊委員長)

千馬先生、校長経験者としていかがですか。

千馬委員)

ヒアリングの際に、ある程度の共通理解をもって、それで公表するというのであれば何も問題ないと思います。

嶋田委員)

私も同感ですので、何かあったらご指導をお願いします。

渡邊委員長)

私も同感です。では5番についてもこのままの文言でよろしいですか。

(委員全員了承)

渡邊委員長)

長時間ご議論いただきましたが、豊島区教育委員会としては、この学力調査の結果の取り扱いについて、ここに記載されたこの5項目を基準として公表することで決定とさせていただきます。

(委員全員異議なし 第23号議案了承)

(6) 協議事項第1号 豊島区立学校教科用図書採択について (案)

<教育指導課長 資料説明>

渡邊委員長)

ただいま、27年度に使用する小学校学校用図書等について、採択の日程と、手続きについてご説明をいただきました。

三田教育長)

8月31日に東京都教育委員会に対して、採択した教科書について報告します。各教育委員会でも小学校の教科書の審議を行なって採択します。第1回目の審議のときにどの教

科書が採択されたのかという情報が流れてしまうと、全国的に影響を与えることとなってしまいます。従って、採択結果については時限秘という形をとり、第3回目まで審議を行なって、第4回目に採択をするということをご理解いただきたいということがひとつです。

それと指導課長に聞きますが、教科書の採択権は誰が持っていますか。

教育指導課長)

豊島区教育委員会です。

三田教育長)

豊島区教育委員会の5人に採択権がありますが、それ以外の採択権限を持っていません。調査部会などの下部組織はいろいろありますが、あくまでも資料等の情報提供のみで、限られた時間で有効に審議しなければならず、そのための情報提供であり利害関係がないようにということで、教育委員としても高い自覚を持って対処していくことを、十分にご留意いただきたいと思います。

豊島区では、15年前につくった要綱、規則ですとやっていますが、センター所長は当時前任指導主事です、この要綱を作成しました。私が不安なのは、教育委員のお宅に、「この教科書は良いです。よろしくお願ひします。」などと訪問に来た場合にどう対処するのかということです。審議期間に入ったときにはこういうことはお断りをしています。豊島区はきちんとお金を払って見本本を買い、公開展示をしています。公開展示が終わってから、私たちは採択を行ないません。そして、寄せられた意見を集約して、審議のときには反映させます。

ですから、万が一個別の営業の動きがありましたら、すぐに教育委員会事務局に報告をしていただいて、出版社がこのような行動を取りましたと公表をします。それ以外にも、どこからどういう意見が寄せられたということすべて公表をします。ですから、個別の対応は決してなさらないようにお願いします。あくまでも合議制で、5人の最終的な審議によって決定されるものですので、大局をご理解いただきたいと思います。

今までは出版社が学校に出向き、うちの教科書をよろしく、というような営業をしている出版社がたくさんありました。最近では、教育委員に直接営業をする出版社もあるので、関わりを一切持たないということでもよろしくお願ひしたいと思います。

菅谷委員)

営業の人が教育委員のところへ直接やってくるということですか。

三田教育長)

そのような場合もあります。

菅谷委員)

会う必要は全くないですか。

三田教育長)

会う必要はありませんので、断ってください。個別にお会いして何か話を聞くということは一切ありません。出版社が自信を持ってつくった教科書が、学習指導要領に裏づけら

れているかどうか、私たちの目を見て、子どもの実態に合っているかどうかを考えて決めていきます。

菅谷委員)

私のもとへ、「こういう教科書をつくっています」と郵便物が送られてくることがあります。私は放っておいていますが、そういうことも教育委員会へ報告したほうがよろしいですか。

三田教育長)

教育委員会であれば、全てオープンにしていいと思います。

菅谷委員)

委員長のところには郵便物は送られてこないですか。

渡邊委員長)

何か小冊子のようなものが送られてきます。

三田教育長)

採択の時期になると、このような特徴のある教科書をつくっているから採択をしてくださいなど、仮にそのような直接的な文言はなくても売り込もうという営業戦略でやってきます。

教育指導課長)

関係資料ということで、平成27年度の使用教科書採択関係文書という資料を添付させていただいております。資料の9ページに、教科書の採択に関する宣伝行為等について、文部科学省から出版社への通知を載せています。その中では、送付できる教科書の見本の送付先、市教育委員会、発送部数の制限が書かれています。

また、13ページをご覧くださいますと、教科書の採択に関する宣伝行為等について、他社の教科書の中傷・誹謗、採択に際しての不当な利益供与は不公正な取引方法にあたり引き続き禁止されているということが書かれています。

また、14ページをご覧くださいますと、採択に関する宣伝活動ということで、(1)から(5)までそれぞれ、禁止されている宣伝活動について詳細な記述がございます。この中の例えば(2)であれば、採択関係者の自宅訪問は行わないことですか、あるいは採択期間中に教科書に関する講習会等は主催しないなどが書かれています。今、菅谷先生からお話あったようなことについても、全て禁止がされておりますので、もしそういうことがありましたらご一報いただければ、都や国と連絡をとりながら対処したいと思います。

三田教育長)

平成20年と21年の採択で、小学校と中学校をそれぞれやってきて感じていることは、中学校の教科書採択のとき、先生たちの関心が薄いと実感しました。関心が薄いことに加え、関心があったとしても、閲覧しづらい時間帯にしか行っていないという指摘があって、夜7時ごろまで、教育センターを開放してもらいました。いつからいつまで法定及び一般展示をしているか十分に周知していなかったことや、学校から先生たちに伝わって

なかったなどが考えられます。

ただ、周知をしたとしても先生は来られないと思います。しかし、教科書は各学校において主たる教材として使う大事なものです。先生が教科書に目を通して、どういうものが出ているのかと関心を持っていただかないと、私どもだけで学力向上だとか子どもの興味、関心だとか、いくら必死になってやっても、それを使う先生たちに関心を持ってもらわなければ困ります。展示日の設定と時間に配慮し、各学校で各教科の代表の先生ぐらいには、少なくともこの教科書を見てもらうように、前回の教訓を踏まえて改善して欲しいというのがひとつめです。

それからもう一つは、中教審において、領土問題などについて変えたいということがたくさん出ていました。出版社はそれぞれ対応していると思うので、そうしたものに対して教育委員会の見解をしっかりと持って採択に臨みたいと思いますので、私たちの主体的な勉強も含めて、配慮をいただきたいと思います。

それから、教育委員に対しては、採択だけでは時間的に限りがありますので、公開展示が終わった後、どこへ置くかは決めておりませんが、教科書の見本セットを先生方が都合の良いときに教育委員会にお立ち寄りいただいた際に、見ていただけるようにします。また、指導主事に質問できるよう機会をつくりたいと思いますので、今後、日程についてお知らせします。前は2時間単位で5回ぐらい見に来ていただいたと思いますが、千馬先生、どうでしたか。

千馬委員)

はい、そうでした。

三田教育長)

どこで見ても結構ですが、冊数が少ないので持ち出しができません。教育委員会事務局内で、ゆっくり見られる場所に置いておきますので、自主的に見ていただいて自分の考えをまとめておいてください。採択のときには改めてそれを見ながら合議制で決めていきます。区民からは、教育委員に教科書を採択する権限は与えるけれども、それにふさわしいことをやっているのかという批判があります。

私はこれまで豊島区教育委員会が採択した内容について、開示請求をたくさん受けてきましたが、不服申し立てというのは一度もありません。地区によっては大勢の人が傍聴に来られて、やじが飛ぶような教育委員会もあるようですが、豊島区ではそういうことはありません。そのぐらい十分に議論して、納得できるよう客観性を持ってやってきたと思っています。責任が大きいですから、私たちもしっかりと教科書の特徴をつかんで採択に臨みたいと思います。お忙しいところ大変なお願いですけれども、教育委員会の大事な権限でもありますので、よろしくお願いします。

渡邊委員長)

教育長から教科書採択について、我々の大変重たい責任のご説明と、その責務を果たすためにいつでも教科書を見られる場所をつくっていただけたということでした。最近の教

科書は本当に特徴があるものが多いです。私たちが子どものときの教科書とは全然違います。

そういった意味でも、その内容を改めて確認した上で、審議に臨んでいただくことが大変重要であると思います。

千馬委員)

私も過去に社会科で調査部の部長をやっていて、教科書を選ばせていただいたこともあります。現場の実践を踏まえて選んでいるということも事実なので、そういうことも大事にしながら、我々も、また客観的に冷静に見ていくことも大事であるということをつけ加えさせていただきます。

渡邊委員長)

ほかにご意見がなければ、この教科用図書採択についての案はこれで承認ということではよろしいですか。教科書採択に向けて、担当の方も大変だと思いますがよろしく願いいたします。

(委員全員異議なし 協議事項了承)

(9) 報告事項第3号 竹岡自然教室の実施スケジュール等について

<教育総務課長 資料説明>

渡邊委員長)

竹岡自然教室の実施スケジュールについてご説明をいただきました。この内容について、ご質問やご意見はございますか。

菅谷委員)

バスで行かれるということですが、バスの規模はどの程度ですか。大型バスですか。教育総務課長)

学校によって人数も違いますので、基本的には大型ですが、中型もありますし、バス会社のほうで小さいものを組み合わせて、その日の児童や学校での教員の人数から適正なバスを手配するという事です。

三田教育長)

海の施設がなかった豊島区にとっては、児童が海浜の体験ができるという、とても大事な行事だと思います。海の環境はどういうことなのかと実際に肌で感じてほしいです。貝殻細工でも何でも結構ですが、何でもかんでも海にある自然のものを持ち出していいという話ではありません。自然にあるものを元に戻すということが、自然を守るという意味ではとても大事なことです。たとえば石をひとつ持ち上げて、石の下にどうい生物がいるのか見て、そのままにして帰ってしまえば、環境破壊がその部分から始まってしまいます。環境はデリケートなものであり、生態系というのは長い時間をかけてつくられていくということを学ぶための場所にして欲しいです。

竹岡には魅力的な自然がたくさんありますから、今後の取り組みの中で、各学校の経験やノウハウを、終わった段階で十分に総括をしていただき、また次年度、充実した教材が

準備できるように、教育指導課や学校運営課も大きな負担でしょうが、よろしく願います。

統括指導主事)

今、教育長からお話がありましたことについて、現地のコーディネーターから、パンフレットを作成しているところに問い合わせをしてもらい、実際に海岸でよく見られる10種類ほどの生き物の写真について使用の許可を得ました。それを載せてカラー印刷したものを各学校に児童数分配布をしたいと考えております。

また、危険な生き物の話も聞きましたので、それらについての写真をカラーで掲載するというので、可能な限り必要な資料等を、教育指導課で作成して各学校に配布いたします。

渡邊委員長)

非常に細かい質問で申し訳ありませんが、午後の体験において、貝細工などを行なうと費用がかかるのではないかと思います。いかがでしょうか。

教育総務課長)

午後の体験で一番お金がかかるのは、実はクラムアートで、講師の方が来ていただいているいろいろやっていただきます。これは道具代や材料費が全部込みとなっております。作成したものについては持ち帰れるということで、自費負担でやっていただくこととなります。貝細工については、教育委員会事務局としてもある程度準備ができます。いわゆる使い回しができるようなものについては負担していただくわけにはいきませんが、細工に使う貝そのものや、それを張り付ける、いわゆるコルクのボードみたいなものについては自費でお願いすることとなります。クラムアートの紐付き完成品は800円、貝細工であれば材料費等で300円ないし400円ぐらいになるかと思います。

ほかの体験についてはお金がかかりません。貝細工は業者がいますので、9種類ぐらいの貝を1キロぐらいずつ買って、大体70人から80人ぐらいの児童分として結構な数の貝細工をつくれるとのこと。事前に調整して数を考えて、Aの額ではこのぐらいの量を使い、次の額はこのぐらいの量を使うというようにして需要数を調整します。

渡邊委員長)

要するに、お金がかかる活動か、それとも無料の活動かは各学校の判断で選んでくださいということですね。

海での貴重な体験ですので、良い体験ができればと思います。実踏へ行っていただき本当にありがとうございました。良い自然教室になることを祈念して、これについては以上でよろしいですか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(午後4時50分 閉会)